

# 生活支援のお知らせ

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、事業や生活・暮らしが厳しい状況にある人々を支援します。  
詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



現時点で接種対象とならない場合でも、国の方針などが変更となり、対象者となることとがありますので、接種券は大切に保管してください。  
なお、接種対象の人で、現時点で接種券が届いていない場合は、健康づくり課までご

● **接種券の送付**  
4回目接種は、60歳以上の人や基礎疾患を有する人など、接種対象が限定的ですが、燕市では接種手続きを簡略化するため、3回目接種を令和4年4月末日までに終了した18歳以上の人に接種券を郵送しています。

● **接種対象者**  
3回目の追加接種が終了した次の人  
① 60歳以上の人  
② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

● **接種開始時期**  
3回目接種から5カ月以上経過後

ワクチン効果の有効性をより維持するため、12歳以上の人の2回目接種を終えてから3回目接種を受けるまでの間隔が1カ月短縮され、5カ月になりました。3回目接種を希望する人は、2回目接種日を確認し、予約してください。

● **接種開始時期**  
3回目接種から5カ月以上経過後  
● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **問合せ** 健康づくり課 健康推進係 ☎0256・77・8182

## 新型コロナウイルスのお知らせ

### 追加接種（4回目）の接種券を郵送しました

#### 接種券の送付

● **接種対象者**  
3回目の追加接種が終了した次の人  
① 60歳以上の人  
② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

● **接種開始時期**  
3回目接種から5カ月以上経過後

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

● **接種開始時期**  
集団接種：7月8日(金)  
個別接種：7月下旬  
※個別接種の開始時期は、各医療機関で異なります。

## 今年もがん検診がはじまります

受診票はお手元にありますか？



コロナ禍で受診を控えていた人も…ぜひ、この機会にご自身の健康管理をしましょう！  
検診を受ける際には、市が発行する受診票が必要です。お手元に無い場合は、ご連絡ください。

検診	対象者	実施時期	予約方法など
①乳がん検診 (集団検診)	40歳以上の女性で、令和3年度に市の乳がん検診を受けていない人	7月16日(出)～9月7日(休)	・ネット予約(7月29日(金)まで) → ・電話予約(新潟県労働衛生医学協会 ☎025・370・1800 平日午前9時～午後4時)
②乳がん検診 (医療機関検診)	40歳以上の女性で、令和3年度に市の乳がん検診を受けていない人	～令和5年2月28日(火)まで	すべての医療機関で予約が必要です。直接、医療機関に予約してください。
③子宮頸がん検診 (医療機関検診)	20歳～39歳の女性、40歳以上で偶数年齢の女性(奇数年齢で令和3年度未受診者も含む)	～令和5年2月28日(火)まで	医療機関によっては予約が必要です。直接、医療機関に予約してください。
④胃がんバリウム検診 (⑤の検診と同時実施)	40歳以上の人	9月13日(火)～11月10日(休)	・ネット予約(7月14日(休)開始) → ・電話予約(新潟県労働衛生医学協会 ☎025・370・1800 平日午前9時～午後4時) ※9月実施分の電話予約は混雑が予想されます。10月以降の検診の予約をお勧めします。
⑤大腸がん検診 (④の検診と同時実施)	40歳以上の人	9月13日(火)～11月10日(休)	予約不要(お住まいの地域ごとに指定日時あり)
⑥胸部レントゲン検診 (単独実施)	40歳以上の人(令和4年4月以降に胸部レントゲン撮影をした人は受検不要)	10月11日(火)～10月22日(出)	予約不要(お住まいの地域ごとに指定日時あり)

● **問合せ** 健康づくり課 健康推進係 ☎0256・77・8182  
保健センター ☎0256・93・5461

☎詳しくはホームページをご覧ください

### ① 住民税非課税世帯などに臨時特別給付金を支給

住民税非課税世帯などに、臨時特別給付金を支給します。ただし、令和3年度に支給された世帯は対象外です。  
■ **対象世帯** 次のいずれかに該当する世帯  
① 基準日(令和4年6月1日)において、市内に住所を有し、世帯の全員が令和4年度住民税非課税の世帯 ※住民税が課税されている人の扶養親族だけの世帯を除く(単身赴任の人に扶養されている家族など)  
② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
■ **給付額** 1世帯あたり10万円  
■ **給付方法**  
① 対象世帯…7月上旬以降に確認書を発送します。郵送または社会福祉課の窓口(1階 24・25番窓口)に提出してください。  
② 対象世帯…申請が必要となります。  
■ **提出・申請期限**  
① 対象世帯 提出期限：確認書の日付から3カ月以内  
② 対象世帯 申請期限：令和4年9月30日(金)  
■ **その他** DV等避難者などで燕市に住民票がない場合であって、燕市に居住する人も対象になる場合があります。  
■ **申請方法** 市ホームページをご確認ください。



### ② 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給

物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に、給付金を支給します。  
■ **対象** ※いずれも①は申請不要、②③は申請が必要  
(1) **ひとり親世帯分**  
① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
② 公的年金等(遺族年金、障害年金等)を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当を受給できない人  
③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同水準と認められる人  
(2) **その他世帯分**  
① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者および令和4年4月以降令和5年2月末日までに生まれる新生児の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人 ※対象者には通知を発送  
② 高校生相当の児童の養育者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である人  
③ 令和4年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満)の養育者であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入等が令和4年度分の住民税均等割が非課税である人と同水準と認められる人 ※支給は(1)、(2)のいずれか一方のみです。  
■ **その他** DV等避難者などで燕市に住民票がない場合であって、燕市に居住する人も対象になる場合があります。  
■ **支給額** 児童1人あたり5万円  
■ **申請方法** 市ホームページをご確認ください。



### ③ 低所得世帯に光熱水費などの一部を助成

低所得世帯に光熱水費等の一部を助成します。対象世帯には7月上旬以降に確認書または申請書を郵送します。  
■ **対象世帯** 基準日(令和4年7月1日)において、市内に住所を有する世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯  
① 生活保護世帯  
② 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象となる世帯  
③ 世帯の全員が令和4年度住民税非課税の世帯  
■ **助成額** 1世帯あたり1万円  
■ **受付期限** 令和4年10月31日(月)まで  
■ **申請方法** 郵送か社会福祉課の窓口へ提出  
■ **申請場所** 社会福祉課 援護係(1階 24・25番窓口)

### ④ 国民年金保険料の「免除」「納付猶予」制度

経済的な理由などで保険料が納められない人のために、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。(令和4年度国民年金保険料：月額1万6,590円)  
■ **令和4年度申請対象期間** 7月分～翌年6月分まで

免除制度	◎全額免除 ◎一部免除(4分の3・半額・4分の1)
納付猶予制度	50歳未満の人が対象で、納付が猶予されます。

※令和4年度分は7月1日(金)以降に申請してください。  
※申請日から過去2年1カ月前の月分まで、さかのぼって申請できません。  
■ **申請場所** 保険年金課 年金医療係(1階 12・13番窓口) または三条年金事務所  
■ **申請に必要なもの**  
① 年金手帳(または基礎年金番号のわかるもの)  
② マイナンバーがわかるもの  
③ 運転免許証などの身分証明書  
④ 失業による特例免除の場合、雇用保険離職票または雇用保険受給資格者証などの写し

### ⑤ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免

■ **保険料(税)の減免の対象となる人**  
(1) **全額免除** 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合  
(2) **一部を減額** 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる以下の要件を満たす人  
世帯の主たる生計維持者について  
① 事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること  
② 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること  
③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること  
※申請の際には、収入を証明する書類が必要となります。  
※介護保険料は、①および③に該当の場合に対象となります。  
※国民健康保険税は、65歳未満の人が解雇などで離職した場合、非自発的失業者の軽減が優先されます。

■ **問合せ** ①③…社会福祉課 援護係 ☎0256・77・8173 ②…社会福祉課 児童福祉係 ☎0256・77・8186  
④…保険年金課 年金医療係 ☎0256・77・8136 / 三条年金事務所 ☎0256・32・2239  
⑤…◎国民健康保険税・介護保険料：税務課 市民税2係 ☎0256・77・8144  
◎後期高齢者医療保険料：保険年金課 年金医療係 ☎0256・77・8133